

田川市議会

総務文教委員会



今村寿人
(委員長)



辻智之
(副委員長)



佐々木博



山野義人



梶原みつ子



小林義憲

総務文教委員会からの報告

教育支援センター運営事業



教育支援センター運営事業

- ・本市の教育施策に関連した教育活動の改善・充実を図るための調査研究、研究回答の実施
- ・不登校児童生徒に対して学校生活及び社会生活への適応指導を行う田川市適応指導教室(サウンドスクール)の運営
- ・児童生徒の問題を解決するため、関係機関との連絡調整等を行うスクールソーシャルワーカー(SSW:家庭支援センター配属)の配置

不登校とは？

【不登校の定義】

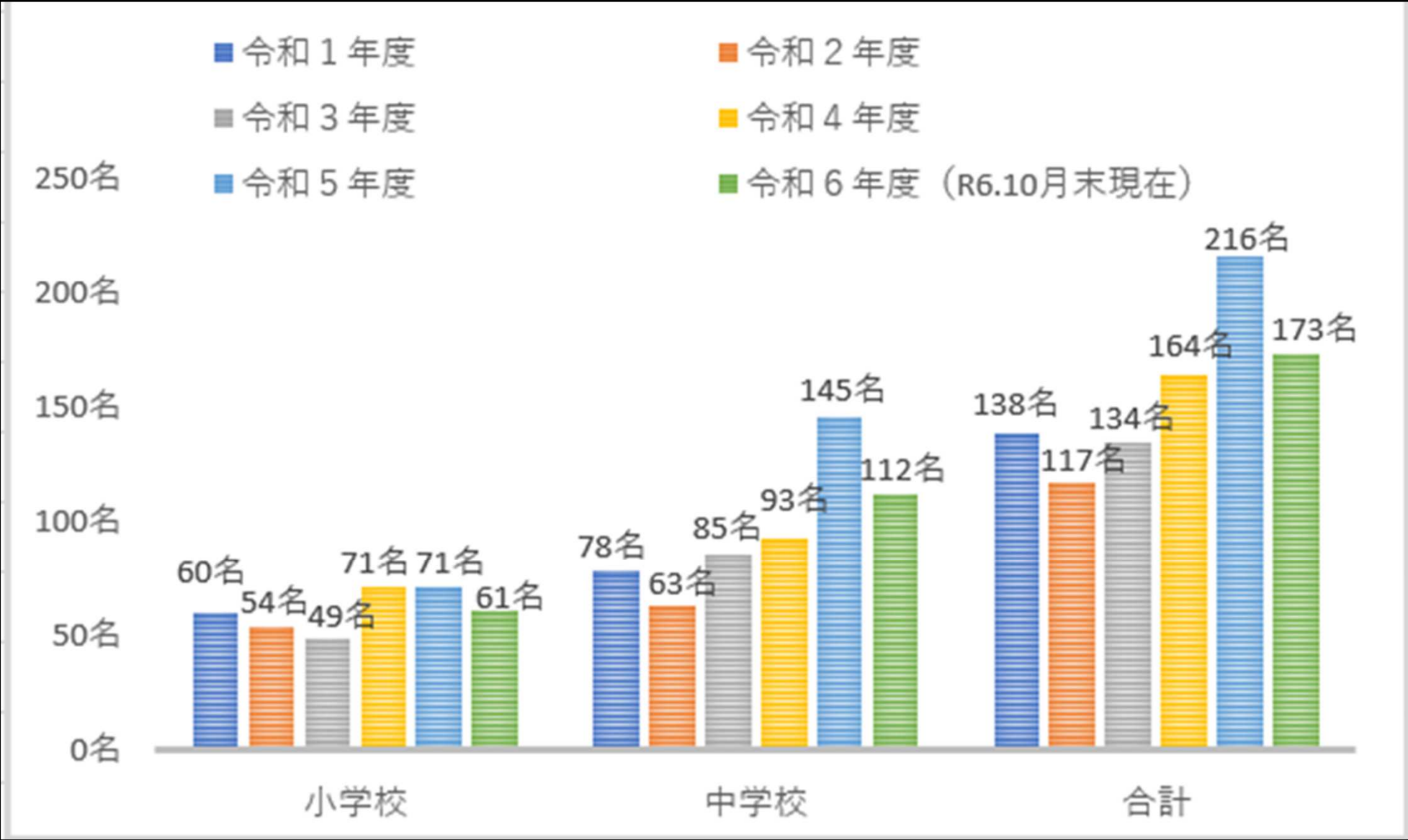
年度間(4月～3月)に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況のこと。

※欠席日数のうち、「病気」や「経済的理由」は除く。

田川市の不登校児童生徒数の推移

田川市不登校児童生徒数		国・県・市の1000人当たりの出現数		
		全国	福岡県	田川市
令和元年度	138名 (小:60名、中:78名)	18.8人	21.2人	37.2人
令和2年度	118名 (小:54名、中:63名)	20.5人	23.5人	32.1人
令和3年度	134名 (小:49名、中:85名)	25.7人	29.5人	36.9人
令和4年度	164名 (小:71名、中:93名)	31.7人	36.5人	45.7人
令和5年度	216名 (小:71名、中:145名)	37.2人	43.9人	62.2人
令和6年度	173名 (小:61名、中:112名) 【※R6.10月末現在】	—	—	—

田川市の不登校児童生徒数の推移



不登校の要因は？

【主な要因】

・小学校

「生活リズムの不調」「学業の不振」「友人関係」
など

・中学校

「学校生活」「友人関係」「生活リズムの不調」
「学業の不振」など

(毎月実施する「いじめ・不登校等調査」や児童生徒からの聞き取りの分析による)

不登校対策の取組①

• 魅力ある学校づくりを通じた不登校未然防止事業

指定校：弓削田小学校(R5)、鎮西小学校(R6)

• R5：拠点校としてスクールソーシャルワーカー1名を配置

→ R6は、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回へ

(取組内容)

- ① 相談ルーム、相談ポストの設置
- ② 欠席しがちな児童生徒への教育相談等の早期対応
- ③ 児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりの充実 など

不登校対策の取組②

- 早期アプローチを重視した**不登校対策校内支援充実**事業

指定校:田川小学校、大藪小学校(R6.9月から実施)

- 登校支援員の配置

- 校内教育支援センター(空き教室等)の設置

(取組内容)

- ① 校内教育支援センターでの学習支援
- ② 教育相談の実施、養護教諭やSSWとの連携
- ③ 担任との情報共有など校内連携 など

総務文教委員会における行政視察等

【市内】 令和6年10月22日(火)

○田川市適応指導教室(サウンドスクール)

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター

○福智高校(SLCコース)

【大分県】 令和6年10月30日(水)

○玖珠町立学びの多様化学校

視察①(田川市適応指導教室)

○田川市適応指導教室(サウンドスクール)

学校へ行こうと思っても足が進まないなど、なかなか学校に行くことができない子ども達が、学校以外でも学べる場

(活動内容等)

- ・個別学習を中心にしながら、栽培活動や体験学習等を通して集団生活に適応できる力を育む。
- ・在籍校と連携しながら必要に応じて教育相談や学習相談を実施し、児童生徒の自立に向けた支援を行う。



視察②(福岡県立大学)

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター

不登校・ひきこもりに関する相談、支援、情報提供、研修及び研究・調査を行うことを目的に平成19年に設立。

- (支援内容)
- ① 相談業務
 - ② 県大子どもサポーター派遣
 - ③ キャンパス・スクール

視察②(福岡県立大学)

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター

(支援内容)

① 相談業務

- ・電話相談、来所相談、巡回相談、訪問相談、メール相談

② 県大子どもサポーター派遣

- ・小・中・高校、適応指導教室への派遣
- ・特別支援学校・障害児支援
- ・キャンパス・スクール など

視察②(福岡県立大学)

○福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター

(支援内容)

③ キャンパス・スクール

福岡県立大学内のフリースクール

- ・目的: 集団活動体験や学習支援を通して、社会性等を身につける支援とともに家族支援も行う
- ・対象: 県内在住の小中高校生(毎年20~30名入級)



視察③(福智高校)

○福智高校(SLC(スクールライフチャレンジ)クラス)

不登校や不登校傾向により、学びにアクセスできなくなった生徒を対象(全日制課程普通科)

(活動内容等)

- ・教育内容:全日制と通信制の併用
- ・基礎学習:ネット学習教材の活用
- ・校外学習:コミュニケーション力や活動的な人材育成 等

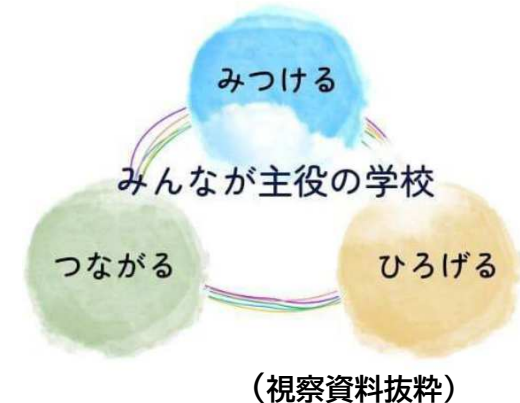


(福智高校HPより)

視察④(玖珠町立学びの多様化学校)

○玖珠町立学びの多様化学校

- ・令和6年4月に開校した小中一貫校
- ・みんなが「主役」の学校



- ①ゆるやかな通学時間、しなやかな学習スタイル
- ②個別の学びで自分のペースで学べる
- ③豊かな探究活動で好きを深める
- ④みんなで作る学校生活



視察④(玖珠町立学びの多様化学校)

○玖珠町立学びの多様化学校

- ・令和6年12月から、校名を変更

「玖珠町立くす若草小中学校」



(玖珠町立学びの多様化学校HPより)

→町民からも募集した案などをもとに児童生徒が決定

- ・令和6年7月時点の児童生徒数

中学部			小学部				合計
中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	
9人	6人	5人	2人	1人	1人	1人	22人

(うち町外6名)

学びの多様化学校とは？

・不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校(いわゆる不登校特例校)

①学校型(廃校など学校設備をそのまま活用)

②分教室型(小中学校の一部の学級のみ指定) など

【福岡県内の設置校等】

・大牟田市立宅峰中学校ほしぞら分校(R6.4月開校)

・福岡県立小郡高等学校(R7.4月開設予定)

・宇美町立学びの多様化学校(R7.4月開校予定)

田川市子どもの権利条例

田川市では、「子どもは無限の可能性を秘めた将来を担うこのまちの宝」として、社会全体で愛情をもって子どもを守り育て、健やかな成長が保障されるまちづくりを目指し、子どもも大人も地域もともに育つまちとしていくことを宣言し、令和4年4月1日に「田川市子どもの権利条例」を制定しています。(以下、抜粋)

(豊かに育つ権利)

第4条 子どもは、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長する権利をもっています。その権利を保障するため、主に次のことが保障されます。

(2) **学ぶこと。**

(6) **必要なときに休み、安心できる場で休息し、自分に合った歩みで学ぶこと。**

誰一人取り残されない学びの保障に向けて

【課題】

- ・不登校児童生徒数の増加
→ みんなが安心して学べる場所の確保
- ・不登校児童生徒の受け皿の不足 など
→ 学びたい時に学べる環境の整備

今後も、子ども達が自ら学びたいと思える
教育環境の整備に向けて、議論し提案します！